



## ●平成29年第4回定例会

# 議会だより

### ●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
一般質問……………	P 5
決算特別委員会審議の要旨……………	P 6
議案審議の要旨……………	P 12
議会の動き……………	P 18

(表紙写真 成人式で講演の講師を務めた「きもべつ喜らめきの郷」の佐藤施設長(前列中央)を囲んで記念撮影)

第165号  
平成30年2月

発行/喜茂別町議会  
編集/議会広報編集委員会

## 平成30年喜茂別町成人式



# 平成29年第4回定例議会

審議された議案と結果

第4回定例会は、12月14日から15日までの2日間の会期で行

われ、冒頭、町長から羊蹄・西いぶり広域連携会議の取組、農作物の収穫状況、中山峠観光施設における重油漏れ事故、水道管漏水についての4件の行政報告があり、続いて小川議員から一般質問がありました。

会期中、決算特別委員会で審議された平成28年度各会計の決算が認定されたほか、一般会計補正予算の専決処分の承認、条例の制定及び一部改正、発議案、一般会計補正予算など議案14件が審議され、いずれも原案とおり可決されました。

## 認定

平成28年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

## 認定

平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 認定

平成28年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

## 認定

平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

## 認定

(認定第1号から認定第6号までの各会計の決算については認定されました。)

## 承認

平成29年度一般会計補正予算(第7回)の専決処分の承認

## 議案

町営住宅管理条例の一部改正

第7次地方分権一括法第9条の規定により、公営住宅法の改正が行われたことにより、同法を準用している町営住宅管理条例の該当箇所の一部改正と追加を行うものです。

原案承認

原案可決

## 認定

平成28年度一般会計歳入歳出決算認定

## 議案

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

過疎対策事業債を効率的に活用しながら、過疎地域の自立に向けた取組を推進していくため計画の一部変更するものです。

原案可決

## 認定

平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

## 議案

公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づく指定管理者の指定

## 議案

国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

後志広域連合分賦金2百83万4千円の増額及び国保制度関係業務準備事業に伴うシステム改修等による委託料45万7千円の減額により合計2百37万7千円を増額し、予算総額は1億1千1百61万6千円となります。

原案可決

今後5年間公園及び特産物直売センターを管理運営する指定業者。  
虻田郡京極町字京極434番地  
後志総合管理有限会社  
代表取締役 村上正彦  
期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

## 議案

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

後期高齢者医療広域連合納付金2百28万7千円を増額し、予算総額は3千9百98万2千円となります。

原案可決

## 議案

羊蹄山ろく消防組合規約の一部変更  
組合の補助職員について、関係町職員である消防職員以外の職員の規定が明記されていないため改正するものです。

## 議案

簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

簡易水道施設等整備資金積立金1百2万4千円の増額及び委託料等の不用額1百97万円の減額により、合計94万6千円を減額し、予算総額は1億9千3百43万2千円となります。

原案可決

## 議案

一般会計補正予算(第8回)  
障害者福祉システム改修業務委託料47万円、出産サポート事業補助金30万円等の増額及びふるさと応援寄付金返礼品6百万円、ふるさと応援基金積立金1千2百万円、民間賃貸住宅建設促進事業補助金1千6百万円、老人施設入所者措置費1百89万円、簡易水道事業特別会計繰出金2百11万円等の減額により、合計4千8百86万9千円を減額し、予算総額は28億7千9百82万2千円となります。

## 議案

公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)

浄化センター維持管理費等の不用額68万6千円の減額により、予算総額は1億5千3百59万1千円となります。

原案可決

原案可決

### 議案 第10号

職員給与に関する条例の一部を改正する条例  
平成29年度の人事院勧告の給与改定により、本年4月にさかのぼり、月例給の平均改定率で0.15%増とし、手当の12月支給分を0.1ヵ月引き上げ、勤勉手当に配分するものです。

また、平成30年4月1日以降の6月及び12月の勤勉手当の支給率を改め、年間の支給月の4.3ヵ月を4.4ヵ月にするものです。

原案可決

### 議案 第11号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

一般職員と同様に12月に支給する期末手当を年間の支給月の4.3ヵ月を4.4ヵ月にするものです。

また、平成30年4月1日以降の6月及び12月の期末手当の支給率を改め、年間の支給月の4.3ヵ月を4.4ヵ月にするものです。

原案可決

### 議案 第1号

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく期末手当の改正により、12月に支給する期末手当を、年間の支給月4.3ヵ月を4.4ヵ月にするものです。

また、平成30年4月1日以降の6月及び12月の期末手当の支給率を改め、年間の支給月の4.3ヵ月を4.4ヵ月にするものです。

反対討論 館内議員

今年の4月の全員協議会の資料の中で、今後公共施設等解体についてか、そういう対象物件が20カ所、そのう

### 議案 第12号

ち3カ所は今年解体していますが、その解体費を3億6千9百万以上かかるとの話もあり、また、役場庁舎も建築後60年以上も経ち数年に一度、改修工事を実施しています。1回やるごとに今年の場合は8百60万位かかっていりますが、庁舎もそろそろ建て替え時期に来ているのではないかと思います。以上の事から、この分を年間にしたら10何万、20何万弱ですけれども、積立に公共施設の整備にですね、積み立てるような考えを持った方が良くないかという意味で反対します。

起立採決により、賛成多数のため、原案可決

### 議案 第13号

一般会計補正予算(第9回)

人事院勧告による一般職及び特別職の給与改定等で6百28万1千円、議員期末手当の改定で16万8千円の増など、6百66万2千円を増額し、予算総額は28億8千6百48万4千円とするものです。

原案可決

### 議案 第14号

簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)

人事院勧告による給与手当等の増額のため、給料、手当、共済費等16万円を増額し、予算総額を1億9千3百59万2千とするものです。

原案可決

公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)

人事院勧告による給与手当等の増額のため、給料、手当、共済費等48万円を増額し、予算総額を1億5千3百63万9千とするものです。

原案可決



## 一般質問

## 要旨



### 空き家対策について



小川 泰樹議員

先日、議会の視察研修で島根県出雲市役所を訪問した際に、出雲市が取り組んでいる空き家対策についての説明を聞いた。

集落の空き家を出雲市が借り上げ、水回り等の改修工事を行った後に定住希望者に貸し出す、出雲市定住促進空き家活用事業を実施しており、現在は7軒の契約があると伺った。

本町のホームページに掲載されている民間賃貸住宅一覧を見ると、アパートは紹介されていないが、一戸建ての情報はない。しりべし空き家BANKを見ても本町の空き家物件情報は今

現在、0軒になっている。

今後は空き家が増加する懸念があり、倒壊、防災、治安や衛生上の問題が考えられる。

出雲市の定住促進空き家活用事業のような事を本町で取り組むことは出来ないのか、空き家の実態把握のための調査はしているのか、空き家対策における町の考え方の三点を伺いたい。

### 菅原町長

空き家の実態把握のための調査は、建設課内調査を実施しており、現状で住めるものが13戸、改築が必要なものが11戸、廃屋が11戸の合計35戸の空き家がある。

ただし、目視であること、空き家とする届け出等がないため、的確な戸数ではなく、大よそというところでご理解いただきたい。

ふれあい懇談会において地域

から質問をいただいております。平成30年度において、より詳しい実態調査を実施することとしている。

実態調査において、物件の状況や所有者の意向を確認させていただくとともに、その際、特定空き家として所有者への勧告を行うことも考えている。

これらを踏まえ、町としては、所有者が賃貸や転売したいという意向をお持ちの場合に必要な支援について検討をしていきたいと考えている。

出雲市の定住促進空き家活用事業については、地域を過疎地域に限定し、過疎債ソフト事業を活用して実施しているものと思うので、制度的には本町においても取り込むことは可能と考えているが、個人の資産である以上、所有者の意向を第一とし、その管理等は所有者の責任の上において行うことが基本であると考えている。

また、出雲市のように市が借り上げたうえで改修し、個人に

転貸することについては、より住みよい建物にすることが条件であり、町が行う場合、耐震基準や断熱性能などにも配慮した改修を行う必要があるものと考えているので、改修費については、多額になることが想定される。

本町の財政状況を鑑み、出雲市と同じ方法をとることは難しいものと考えているが、道内においても努力されている市町村があるので参考にし、解決策や支援制度を検討していきたい。

なお、税の公平性から国や自治体が入入りを考えた住宅等に、直接的に投資することに対し、いまだに賛否が別れるところであるが、今後は、所有者の意識改革や土地、建物等の寄附制度の確立を目指し、また、宅地建物取引に関する法律との住み分け、民間や団体の力を借りることなど、これらを考慮に入れなければならないと考えている。

小川議員より、再質問がありました。

# 決算特別委員会審議の要旨 (10月25日開催)



小川 泰樹委員

**小川委員**  
決算の審査中に決算書の誤りを指摘したことにより、再提出されたと書いてあるが、この誤りというのは、具体的にどのような誤りだったのか。

### 吉見代表監査委員

固定資産税、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、過年度の督促手数料の滞納繰越分の調定額である。

これらの調定は、この調定額を上げる場合は、27年度分の現年度収入未済額と滞納繰越分の収入未済額の合計額が当該年度の滞納繰越分の調定額となる。27年度の未収分と翌年度の28年度分の調定額が違っているこ

とに気付く、理事者側に申し入れたところ、理事者側から、訂正して、再提出があったということである。

### 小川委員

未熟児養育医療費で、1百5万4千円を補正し、不用額1百万円ほど出ているが、何故か。

### 河田住民課長

支出年度の誤りにより、不用額が生じたものであり、28年度に支払うものを29年度の予算から支出していたものである。

### 小川委員

昨年の決算特別委員会の際に固定資産税等の未収率の打開策として、ヤフーインターネットオークションへの参加の手続きを今後は進めていきたいとのことであったが、参加等の取り組みの実績はあったのか。

### 菊地税務室長

ヤフーインターネット公売に関する手続きは全て完了しており、既に出来る環境だが、今のところ、インターネットを利用するの公売の実績はない。

差し押さえた財産の性質にもよるが、インターネットにかけた方がより多くの換価価値が見込めると思うものに関しては、今後は積極的に活用していきたい。

### 小川委員

双葉のすこやか住宅は、元々、入居者の見込みや、双葉地区の強い要望があつて建設したのか。

また、3戸の内、1戸より入居者がいないという状況で、入居者も双葉以外の集落から、すこやか住宅に入居しているが、2戸が空いている現状を町はどのように考えているのか。

### 大元企画室長

第1ルートは、1万1千9百40人の利用があり、平成27年度と比較して1千8百人程度増えており、第2ルートの利用者数は約倍増となっている。

運行に関しては、小中学生の登下校や地域の住民が病院や買い物などに利用しており、一定程度の成果が出ている。

運用状況において、一部空車状態で運行している日もあるが、運行形態なども検討しながら効率よく進めたい。

### 松橋委員

空車状態での走行は、燃料消費や車両消耗の関係において無駄になっていると思う。

うさパラ号は、町民の足として必要であることから、改善策の一つとして、今後においてデマンド方式を取り入れる考えはないのか。

また、バスの利用者から窓がうさパラのデザインに隠れて外が見えないため、車酔いをするとの指摘やバス時刻表の張り替えの指摘も出ている。町の考え方を聞きたい。

### 大元企画室長

空車時に走行することで燃料費や車両の無駄につながることは承知している。

平成27年度の開始にあたり検討した結果、路線バス方式で運行しているが、今後のことを考え、デマンド交通についても検討していきたい。

また、車両のデザインは、平成28年度が開町100周年を迎えることから、記念車両の意味合いを込めてデザインをしたが、利

### 東原元気応援課長

地域の要望、町の政策の中で、思いが合致し、相談の上、建設を決定した。

地域の中で、入居対象者となる人は想定をしていた。

地域の中で、今後も生活をし続けられるような状況を作つて、高齢者が安心して生活できるようにということを目的としており、現在、地域の中に対象と思われる方々がいるので、入居者、地区、町と両方で、あつ



喜茂別小学校学芸会

利用者からの指摘を考慮し、対応が可能か業者に確認をしたい。時刻表については、バス停に貼る形にしていきたい。

### 松橋委員

老人福祉施設「喜らめきの郷」は、町民の強い願いを受け誘致したと思うが、最近では人材不足で、約20人が利用できるユニットを閉鎖せざるを得ないという話を聞いている。

この関係について、今後、町はどのように対応していく考えなのか。

### 菅原町長

現実のことと受け止めている。施設側には、老人福祉法人として、全室を満度活用してほしいと要望しているが、一つの方策として、札幌から短期の介護職員が随時入れ替わる形で来てもらい、何とか埋め合わせをしていると聞いている。

今後は、国の法律待ちになるが、外国人労働者の活用が検討されることで、不足部分を外国人で補っていくことになると思つている。



松橋 正樹委員

### 東原元気応援課長

当初の目的のために今は、条例等の中で対象者に絞っていききたいと思つているが、今後に向けて、内部で更なる検討は必要と考えている。

### 小川委員

入居者の対象年齢があると思うが、今後も高齢者の方にこだわって募集をしていくということとでよいのか。

ていきながら、対象者を入居へ向けて検討をしていきたいと考えている。

### 松橋委員

28年度の、うさパラ号の運行実績と成果、運用状況について伺いたい。



堀 浩和委員

堀委員

ハウス栽培奨励事業補助金の要綱において、補助金の取消、返納又は減額について規定されているが、補助事業者が、補助金の交付を受け、10年を経過しないで、目的外の使用したとき、離農したとき、転売及び貸与をしたとき、返納するとある。今までに該当者はいないのか。

秋山産業振興課長

該当者はいない。

堀委員

喜茂別の地区で、個人農業者が農業法人の一員になった場合、返納に該当するのか。

秋山産業振興課長

現状で、農業法人の部分については、私どもも、まだ受けて

いないが、国は、農業者の法人化は推進している。

その中で、これまで、融資や補助を受けた事業あるいは、生前贈与等の税の優遇措置、これは、法人になっても、引き継がれるということ、国も積極的な法人化の推進の制度を有している。

ハウス栽培奨励事業補助金の交付要綱については、当時、法人化という部分について、念頭に置かれていたかどうかは、確認できないが、時代が変わり、法人化との関係は、今後、出てくると思う。

しかし、法人化においても、役員の数以上は、農業に従事しなければならぬという縛りもある。農業を営むという部分については、個人も法人も同じものだと思う。

また、補助を受けた法人の役員が、農業経営に携わっていて、ハウス栽培奨励事業補助金を活用したハウスを、農業の中で活用されるといふ部分では、補助金の目的に合致していると思っている。



館内 榮委員

館内委員

福祉人材育成における受講者数と資格取得者は何名か。

また、資格取得者の中で町内の介護職場に就いている者は何名いるのか。

東原元気応援課長

2名の方が受講し、2名ともケアマネージャーという資格を取得している。

事業全体では、総計で、今日までに37名が資格を取得しており、その方々に補助をしている。また、資格取得者が研修終了後、当時は、町内の福祉施設等に就職している。

現在では、各種施設等で19名が職に就いている。

館内委員

双葉の見守り住宅は、高齢者ばかりでなく、見守りのために

堀委員

交付要綱の9条の3の、転売及び貸与したときに、該当しないのか。

秋山産業振興課長

農業の法人化については、国及び町においても、積極的に推進しているが、本町においては初めてであり、各町村においても、今、進みつつあるものと考えている。

前例を含めて、国の取り扱いを含めて、我々も情報収集しながら、対応していきたい。



保育所お店屋さんごっこ

堀委員

すこやか住宅の関係で、過去の議事録を見ると、モデル地区として、成功したら、他の地域にも造っていききたいという説明をしているが、現状はどう思っているのか。

現時点では結果が出ていないので、失敗のようにも見えませんが、今後どう考えているのか。

内村副町長

現状については、委員から指摘のあったとおりかと思う。

ただ、この件については、モデル的な取り組みということで、地区との協働という中で進めてきているので、出来るだけ速やかにその状態に持っていきたいので、地区の方とも協議を進めていきたいと思うし、これが成功しなければ、他の地区での展開というのは、なかなか、難しいと考えているので、モデルとして成り立つような取り組みにしていきたい。

堀委員

当時、地区として、入居者もいるから、建ててほしいと要望

若い人を入れても良いのではな

いか。若い人たちが入ることによつて、地域も活性化するのでは。

東原元気応援課長

若い人が入居することで見守ることができると、現段階では、あくまでも地域と相談しながら、高齢者が優先的な入居者ということ、地域と協議を重ね進めていきたい。

内村副町長

地域との話し合いの中で、高齢者の方々が長く地域に住むという目的があるので、目的が達成されるような形で進めたいと考えている。

館内委員

町内の新規就農者の戸数と人数は。

また、国から1名あたり100万円の新規就農資金が入っていると、交付期間はあと何年あるのか。

秋山産業振興課長

新規就農者数は、3戸5名で



鈴川小学校学芸会

あり、青年就農交付金については、平成30年度末をもって終了となる。また、新規就農者の給付金は、満度支給されている。

**館内委員**

ハウスの関係で、今年の3月31日までに設置することを行政側で言っているが、実態はどうであったのか。

**林総務課長**

自治省通知によると、補助金は3月31日までに事業を完了しなければ、支出できないことになっている。

**秋山産業振興課長**

28年度のハウス補助については、年度内に全て終了している。

**館内委員**

審査総括意見書の中で、喜茂別カケハシ推進協議会の補助金の支出に関して、「自治法第2条第14項の規定に基づくところの契約における入札等の競争原理による事業の効率化が図られていない」と指摘されているが、なぜ委託料にできなかったのか。

**大元企画室長**

本事業を検討するにあたり、地方創生加速化交付金の申請に向け、内閣府と打ち合わせを重

ねながら、検討をしてきた中で、一体的に協議会が検討していくという観点から、協議会への補助金ということで予算計上した。

**館内委員**

補助金検査は誰が実施したのか。

日本語学校の新築工事の見積書の月日は入っているが、支払い日の関係や、介護人材育成・環境調査、委託料関係も、いつからどうなったのか分からない。

**大元企画室長**

会計については、事務局である、JTB北海道の方で事務処理を行っている。

また、会計の支出手続き等は、協議会の規約や会計規定に基づき処理をした。

**館内委員**

請求書の請求月日を調べたが、日本語学校の関係や人材育成と環境調査は、請求が来て短期間のうちに支払われているが、広報関係のビデオ作成費については、28年の11月に請求が

来て、29年1月31日の支払いと、60日くらい経って支払われている。

支払いは、請求日から何日という決まりごとがあると思うが。

**大元企画室長**

協議会から補助金の交付申請がされ、町から協議会への交付決定があり、支出が1月16日であったことから、それ以後の支出となった。



越後 耕司委員

**越後委員**

ハウスの3月31日の支出期限について、年度予算が決まらない内に、もうあそここの家にハウスが立っているというケースは無いのか。

**秋山産業振興課長**

具体的にどうこうっていうの

**越後委員**

本来であれば、意向調査をし、予算に基づき、申請を受け、実績給付や着工指令を出すという手順であると思うが、そのようになっていないことについて、行政として今の状態でも多少、不都合があってもやむを得ないという判断をしているのか。

**秋山産業振興課長**

私の担当の前には、農家の負担の無い中で、1番やり易いような形で来たのが事実で、制度的に考えれば、やはり、きちつとした形で、要望を取り、申請をし、実績をもって支払うことが、通常の状態であるし、現状、このような補助もあるという状況から、産業振興課としても、この辺については、制度の見直しなり、要望の取り方、あるいは、申請のあり方等を含めて、見直しをしていきたいと考えている。

**越後委員**

本町の新規就農者がハウス栽培で就農し、ハウスを移転しようとした時に要領か何かで、移

転の支援とかは可能なのか。

**菅原町長**

何らかの形で、応援はしなければならぬと思っている。



戸井 博志委員

**戸井委員**

監査意見書の中で、審査中に決算書の誤りを指摘したことにより、訂正整理された決算書が再提出されたところがあるが、理解ができないので、監査委員から説明を受けた。

**吉見代表監査委員**

決算監査においては、監査委員会事務局の補助員がいるので事前の調査を指示しており、その時点で、滞線分の誤りが判明した。決算書は文書で出されているので、町当局に、訂正の通知をするを事務局に指示した。町側からは、分かりましたと

はこちらで把握している事例が分からないので、今の段階ではそういう答えしか出来ない。

**越後委員**

ハウスの関係で、意向調査を農協に依頼して、事業規模を取りまとめ、そのことについて、担当課や町長サイドで政策判断をして、予算を議会に提案される。

議決されて予算を執行する時に、補助金の申請がされ、実行、管理をし、それで、補助金を年度内に交付するというのが基本原則だと思うが、必ずしもそういう手続きを踏んでないような気がするが、特別な理由があるのか。

**秋山産業振興課長**

農業関係の補助金については、農協を通じて、取りまとめをし、予算に基づいて、申請し、支払うということをやっている部分もある。

確かに補助申請をして、実績報告をもって、支出するというのが基本原則だが、中には、そのような事務の手続きはある。

不用額が出た場合、交付税に算入される額に影響を受けるのか。

**内村副町長**

当然、起債の額が減少すれば、その部分の交付税の算入額は減少する。

その年度の起債の償還額に対し、過疎債では7割、辺地債では8割が交付税に算入されることになっている。

**戸井委員**

すこやか住宅が成功すれば、大きなことだと思うが、地元自治会と、どれだけの話し合いをしているのか。

行政と地域が協力して、この事業を成功させないと、第三者的立場の人からは、税金を使っているという話になる。

簡単に解決はできないが、真剣に取り組んでほしい。

**菅原町長**

それなりの話し合いは、何度か持っているが、指摘のとおりであり、私も旗を振った責任者であり、今後、きちっと収まるように努めたい。

いうことで、文書でされてきた。訂正の内容については、前段に説明したとおりである。

**戸井委員**

こういう指摘を受け、行政サイドはどのように捉えているのか。

**林総務課長**

決算監査日の9月4日前の8月30日に、担当課の方で、一度提出した決算書の中身を再度精査したところ、収入未済額に間違いがあったことに気づき、会計管理者と突合した結果、間違いが確認できたので、決算監査を受ける際に、訂正の旨を伝えた。同時に、監査委員からも同じ部分に間違いがあるという指摘を受けた。

訂正した決算書は、同時に提出した形と考えている。

**戸井委員**

繰越金を減債基金に積み立て、地方債の償還に充てるということだが、過疎債等の交付税で裏打ちがあるものを活用して事業を行い、その事業において



# 議案審議の要旨 (12月14日開催)

## 議案第2号

喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

### 越後議員

公共施設等解体事業の計画の位置付けに関して、現在、町政懇談会等で中山峠の美術館等の解体の関係が、説明されているが、この事業が過疎計画の変更において、事業採択が可能かどうか伺いたい。

### 大元企画室長

旧消防庁舎をはじめ、不用となった公共施設等を解体することと計上する。  
過疎対策事業債のソフト分は、各年度ごとの協議となるので、現在のところ、採択の可否については断言できない。

## 議案第5号

平成29年度喜茂別町一般会計補正予算(第8回)

### 松橋議員

ホワイトアスパラガス振興奨励事業補助金の76万5千円が不用額になった理由と確定した月日を伺いたい。

### 秋山産業振興課長

今年度は、春先の天候不順により、アスパラの成長が遅かったことで、収量が落ち、太いものが少なく、数量の減少が主な理由である。  
補助金の決定時期は、7月中旬である。

### 松橋議員

9月定例会に、アスパラガスの苗と、ハウスでのアスパラガスの事業をやるということで、新規作物導入チャレンジ事業の

補正予算が提案されたが、議会では認められず、減額修正されている。  
その後、新規作物導入チャレンジ事業の当初予算の中で苗代が執行されているという話を聞いた。

今回のホワイトアスパラガス振興奨励事業の方で不用額が出たのであれば、苗代をここで見ても良いと思うが。

### 秋山産業振興課長

今年度、新たに実施したホワイトアスパラガス振興奨励事業については、出荷数量に応じての補助ということであり、の中には、苗代等の経費は対象としていない。

これまで、アスパラガスの苗代補助をしていたが、町の制度変更により、苗代は対象としていない。



保育所発表会

チャレンジ事業は、幅広く高収益作物等に取り組む制度なので違うものである。

### 松橋議員

本年度の執行方針の中で、クレードル興農の加工に力を入れていくと述べているが、担当課では、新規作物チャレンジ事業の生食に力を入れたいとしており、町としての方向性が違うという思いから、条例等を調べて、補助金の対象となる者は、町内の団体となっている。

今回の補正における補助対象者は、個人からの要望と聞いて

いるので、その辺の関係について伺いたい。

### 秋山産業振興課長

ホワイトアスパラガス振興奨励事業は、町のこれまでの政策からの転換で、新たに29年度から進めたものであり、チャレンジ事業は、過去から様々な作物の取組に対して補助してきた。今回については、昨年の予算編成の前に取組をしたい旨の要望があり、制度の趣旨に沿うという判断で、予算計上し、実施してきた。

団体としての扱いに関しては、多少、認識不足の感はある。チャレンジ事業については、我々の取組の中で、十分な周知を含めて、どうだったかという部分で、反省するところはある。今後、農業者については、それぞれ情報提供しながら、取り組むべきものについては、取り組んでいきたい。

### 小川議員

ドライブレコーダー設置の説明があったが、町で保有している公用車には、全て付いている



議場の様子

近年、交通事故の中では、ドライブレコーダーが有効な物の

### 大元企画室長

今回の補正予算に計上したのは、公共交通うさパラ号に設置するドライブレコーダー3台分であり、町の公用車には設置していない。

### 内村副町長

近年、交通事故の中では、ドライブレコーダーが有効な物の

一つであるという認識が広がっている。また、最近、公用車での事故が多くなっている。ドライブレコーダーを設置する予定はないのか。

### 菊地議員

今回の補正予算を見ると、小額のものが多々、減額されている。

3月にこういう金額の整理をするのならば理解できるが、3カ月以上を残している12月の段階で10万円以下の小さな金額を整理するということについては、理解ができないので、補正予算のあり方について伺いたい。

### 内村副町長

これまでの流れの中で、事業については、一つ一つ予算の出す段階から精査をし、事業別に予算を組み立てることになってきている。

そういった中で、事業が終了し、入札等の契約の中で、不用となったものについては、整理をするというのが前提なので、前提にのっとり不用額を計上している。

次の定例会は、3月上旬から中旬を予定しております。

町民の方の傍聴をお待ちしております。

※日程は、IP告知端末又は議会事務局(TEL 33-2217)でご確認ください。



早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部会での研修

- 1 期日 11月16日～19日
- 2 研修・視察項目・場所

○議会改革と議員活動のあり方  
東京都 早稲田大学マニフェ  
スト研究所議会改革  
調査部会

○定住促進事業の具体的取組  
の活用状況  
島根県出雲市

3 参加者 議員8名

### ◆議会改革と議員活 動のあり方

#### ●研修目的

本町の議会改革については、  
幾度となく取り組んできた課題  
である。  
しかしながら、議会改革の先  
進地と言われる地方議会との比  
較において、本町の位置は下位  
となっている。  
今回、研修を行う最大の目的



としては、住民の代表である議  
会が、行政執行に対するチェツ  
ク機能としての役割を十分に果  
たすことが重要である。  
そのための研修の場として、  
地方議会改革における専門的な  
知識の習得やアドバイスにおい  
て実績のある、早稲田大学マニ  
フェスト研究所議会改革調査部  
会の事務局長であり、早稲田大  
学政治経済学術院講師の中村健  
を講師に研修を行った。

### ◎地方議会における議員活 動の重要性

講師

早稲田大学政治経済学術院  
講師 中村 健 氏

(写真左)



近年、日本各地の地方議会に  
おいて、議会基本条例の制定な  
ど、議会改革が進められている。  
北海道においても、栗山町議  
会が全国に先駆けて議会基本条  
例を制定し、地方議会における  
先進地として全国から注目され  
ている。

議会は、「熟議」を通して住  
民のためにより良い結論を出す  
ことが求められる。

そのためには、執行部への質  
問や質疑だけではなく、また、  
賛成や反対の一方的な主張だけ  
に終始するのではなく、議員同  
士が十分に討議を行い、争点や  
論点を明確にしたうえで、合意  
形成を図ることが重要であり、  
議会の使命でもありと述べられ  
ている。

また、議会改革の先進地の栗  
山町議会が、全国に先駆けて制  
定した議会基本条例の前文に  
「自由かつ適度な討議を通して、  
論点、争点を発見公開すること  
は討論の広場である議会の第一  
の使命である」と明記されてい  
る。

喜茂別町議会が、研修に先立  
ち提出していた、本町の議会の  
活動状況調査書をもとに、中村  
講師が話をされていた中で、特  
に、注目したことは、議会は、  
熟議をして物事を決めるところ  
であるが、全国の多くの議会が、  
議員同士の討議を行わない傾向  
であり、本町の議会も、まさに  
その傾向を示していると指摘を

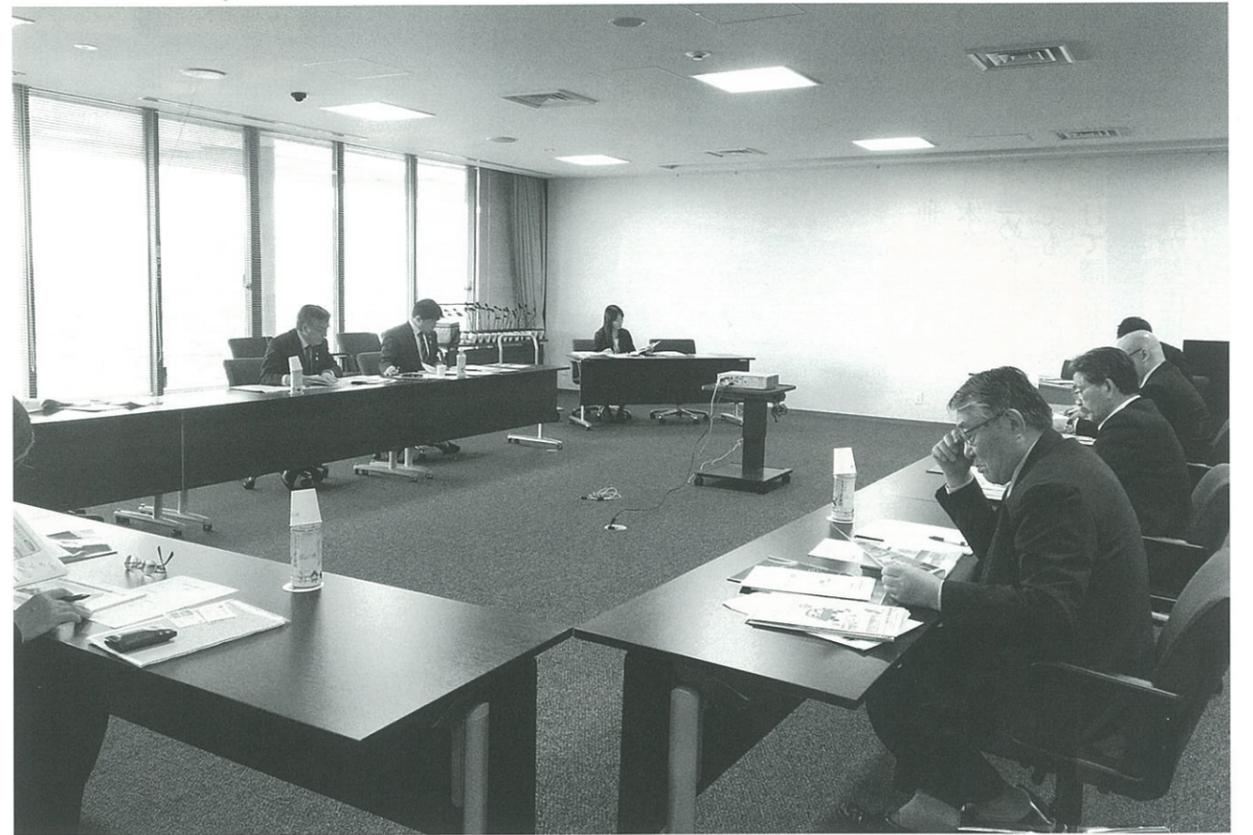
受けた。

今後における喜茂別町議会が  
目指す議会改革あり方として  
は、従来の議員定数や報酬関係  
を中心とした課題だけではなく、  
住民が求める行政のチェツ  
ク機能をいかに発揮するた  
めに、議会における論点や争点  
を明確にし、より良い合意形成  
を図るために、議員間における  
討議のあり方を、今一度考える  
必要がある。



早稲田大学マニフェスト研究  
所とは、マニフェスト、議会改  
革、選挙事務改革、人材マネジ  
メントなどの調査・研究をして  
いる機関である。

2010年度より、「議会改  
革度調査」をスタートしており、  
全国の議会改革がどのような状  
況・傾向にあるのか、確認する  
指標として活用することや、議  
会自身が改革度を数値で判断す  
ることで自己評価や改善をし、  
善い政治を競う「善政競争」を  
促すことを目的としており、地  
域課題の解決に真正面から取り  
組む議会を応援するため、議会  
サポート制度を創設している。



出雲市役所での研修

### ◆定住促進事業の具 体的取組

#### ●研修目的

本町を始め、全国の多くの自治体が抱える過疎対策における先進地の取組を視察研修する。特に、過疎対策の重要な取組である、定住促進事業における優良自治体の一つである鳥取県出雲市が取り組んでいる、縁結びプロジェクト推進事業、定住促進に向けた住まいづくり助成事業、移住促進住まいづくり助成事業などにおける具体的な事業内容について研修を行った。

#### ◎出雲市が取り組んでいる 定住促進に向けた各種事 業の内容

##### 説明員

出雲市 総合政策部縁結び  
定住課課長補佐  
米山 賀子 氏

○縁結びプロジェクト推進事業  
出雲市役所に縁結び定住課を設置し、結婚を機に若者が出雲市に定住していただけることを目的に、縁結びプロジェクト推進事業として、男女の出会い場の創出や雇用対策・仕事と生活の調和の推進（育児・介護支援等）など、出雲大社の縁結びの神を意識した、結婚支援に向けた縁結びのためのきめ細やかな情報の発信を行っている。

#### ○定住促進に向けた住まいづくり 助成事業

出雲市内に住む、子育て世代及び世帯、三世帯同居世帯、新規二世帯同居世帯、新婚世帯の定住を促進するため、住宅改修にかかる費用の一部を助成するもので、助成金額は小額ではあるが、市における定住促進事業としては効果が見込まれる。

また、U・イターンでの定住を望む者への支援として、出雲市内の空き家・空き地の賃貸・売買の関する情報提供も行っている。

#### ○移住促進に向けた住まいづくり 助成事業

新婚世帯や子育て世帯、過疎・へん地地域（市の重点地域と位置づけている）等における移住を促進するため、市内の住宅の購入やリフォームを行う場合に助成を行っている。

これら、定住促進に向けた各種事業の取組は、市としては大きな財源を投入しての事業ではないが、今後、本町としても検討すべき事業ではないかと思われる。

### ◆出雲市議会における タブレット端末 活用の概要

#### 説明員

出雲市議会事務局主事  
三成 修平 氏

出雲市議会では、議員の利便性の向上と、それによる審議の深化、議会資料の簡略化や保存スペースの省力化等を目的として、平成25年から導入に向け、

他市議会の視察を行うなど、調査研究を行っている。

平成26年3月議会から試行運用を開始しており、現在では、議案の審議等において本格的に活用されている。

タブレット端末の導入の検討にあたっては、議会内に副議長、議会運営委員長、各会派から選出された議員による活用推進委員会を設置し、市執行部との協議や議会内の普及促進を行っている。

説明員の三成主事の説明では、タブレット端末の導入における検証として、当初目指した、議会における配布物のペーパーレス化については、限定的ではあるが、「議案書」や「条例関係資料」等の印刷部数が半分以下になるなど、印刷時間の短縮、印刷コストの削減が図られている。

なお、「主たる目的」は、「議員の利便性の向上による審議の深化」にあると話されている。研修を終えての感想と



### Information

研修に参加した各議員の  
報告書は、議会事務局に  
備えてあります。



# 議会の動き

平成29年9月26日～12月13日

## 9月

26日 第3回定例会

全議員出席

議会改革調査特別委員会

全委員出席

28日 全国議会広報研修会

(東京都)

各委員出席

29日 秋の全国交通安全運動旗

の波

各議員出席

30日 喜茂別中学校祭

各議員出席

## 10月

4～6日

後志広域連合議会道外研

修

(長野県飯田市)

連合議員出席

14日 喜茂別小学校学芸会

各議員出席

17日 議会広報編集委員会

全委員出席

18日 ジェトロ羊蹄輸出協議会

(倶知安町)

各議員出席

21日 鈴川小学校学芸会

各議員出席

25日 第6回臨時会

全議員出席

決算特別委員会

全委員出席

28日 喜茂別町文化祭

各議員出席

30～31日

後志町村議会議長会研修

会

(札幌市)

議長出席

## 11月

16～19日

定住促進・議会改革に係

る議員研修会

(東京都・島根県出雲市)

各議員出席

20～22日

地方自治法施行70周年記

念式典

後志町村議会議長会中央

要望

町村議会議長会全国大会

(東京都)

議長出席

24日 喜茂別町出身者の集い会

(札幌市)

議長出席

## 12月

8日 議会運営委員会

各委員出席

全員協議会

全議員出席

## 編集後記



例年になく大雪となった喜茂別町は、除雪の毎日で皆さん大変な思いをしている頃だと思えます。また年明け早々、風邪やインフルエンザが流行っているのが病院通いが多いと聞いております。

今回の議会だよりにも一部掲載されますが、昨年11月中旬に議員視察で東京にて議会改革について議員活動と議会活動の違いやチェック機能は、当り前で質問する以上提案型になっっていくかなければ今後の議会の発展はないと痛感させられました。

島根県出雲市では、定住促進、議会進行時タブレット活用の研修を受けて時代にあわせて活用できるものは、活用しコスト軽減、利便性に重視し個々議員のスキルアップが重要！と感じさせる視察となりました。

任期の議員活動もあと約1年となり今年、初志貫徹を肝に銘じ邁進していきたいと思えます。

広報編集副委員長 松橋 正樹